

## 「元気発進！子どもプラン【第2次計画】」 に基づく今後の主な取り組み

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」は、「元気発進！子どもプラン」の成果や課題等を整理し、次の4つの分野と14の施策で展開します。

（※項目名および予算額は、平成27年度当初予算時のもの）

### 政策1：安心して生み育てることができる環境づくり

妊娠・出産から乳幼児および思春期の保健・医療体制のより一層の充実を図るとともに、市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現に取り組みます。

#### ＜施策1：母子保健＞

##### ○母子健康診査 992,900千円

妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、母子の健康を保持増進させるため、妊婦や乳幼児に対する健康診査や新生児のスクリーニング検査等を実施します。

##### ○のびのび赤ちゃん訪問事業（生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業ほか）

45,723千円

子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、養育支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつけます。

##### ○すくすく子育て支援事業（妊娠期からの養育支援事業ほか）

26,623千円

安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠・出産・育児期における保健事業を実施します。

#### ＜施策2：母子医療＞

##### ○乳幼児等医療費支給事業 2,587,200千円

子育てに関する経済的負担を軽減するため、中学校3年生までの乳幼児等に係る医療費（ただし、小学生及び中学生は入院医療費のみ）の自己負担額を助成します。

また、乳幼児等医療費支給事業については、持続可能で安定的な制度とするため、財源確保の問題も含め、制度のあり方を検討します。

##### ○特定不妊治療費助成事業（不妊に悩む方への特定治療支援事業及び不妊等専門相談）

117,026千円

不妊に悩む夫婦が、経済的理由で不妊治療を断念することがないように、医療費が高額な特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。また、

専門相談窓口を設置し、不妊の要因について啓発普及を推進するとともに、不妊に関するさまざまな相談に応じることで、心身の悩みを軽減します。

《施策3：子育ての悩みや不安への対応》

○子育てに関する情報提供の充実・PR（子ども家庭レポートの発行ほか） **4,017 千円**

子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をよりタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、ホームページ「子育てマップ北九州」や「北九州子育てナビ」の情報充実、また「北九州市こそだて情報」「育児サークル・フリースペース情報」「子ども家庭レポート」といった情報誌を活用した情報提供機能の強化を行います。

○親子ふれあいルーム運営事業 **33,037 千円**  
(他に債務負担 **92,200 千円**)

乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを運営します。

○みんなの子育て・親育ち支援事業（育児サークル・フリースペース活動への支援）  
**5,477 千円**

地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行います。

○子ども・家庭相談コーナー運営事業 **87,899 千円**

各区に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行います。

《施策4：家庭の教育力の向上》

○親育ち支援連続講座等の実施 (指定管理料に含む)

子育てふれあい交流プラザや子どもの館などの子育て支援施設において、その施設の特徴を生かし、幅広い年代にわたる親育ち支援のための講座を実施します。

○ブックスタート（全ての赤ちゃんに本の喜びを）事業 **12,289 千円**

赤ちゃんのいる家庭へ「絵本パック」を無料配布します。また、本にふれあうきっかけづくりとして、市立図書館、保育所、親子ふれあいルーム等で読み聞かせを実施します。

《施策5：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進》

**○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業** **14,346千円**

「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、仕事と生活の両立のための企業等への取り組み支援、幅広い啓発活動、関係法令や制度等の周知を行います。特に、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー（社会保険労務士）の派遣や出前セミナーの実施など、企業への働きかけに重点を置いた取り組みを進めます。また、部下の子育て等を理解し、積極的に応援する上司を増やすため、「イクボス養成講座」を開催し、長時間労働の見直しなど、仕事と生活の調和の促進を図ります。

**○父親になる人への情報発信（施策1掲載：すくすく子育て支援事業の一部）**

**26,623千円（再掲）**

男性の家事・育児への参画を促進するため、母子健康手帳交付時や両親学級等の際に、「北九州男子のすすめ(PaPa'sハンドブック)」を配付するなど啓発に努めます。

《施策6：安全・安心なまちづくり》

**○子どもや女性の犯罪被害防止対策（子どもを守る「家族の防犯力アップ」事業）**

**1,800千円**

子どもを見守る家族の防犯知識の向上のための防犯啓発用リーフレットの作成と、安全セミナーを実施します。

**○住むなら北九州 子育て・転入応援事業**

**27,000千円**

一定の要件を満たす街なか民間賃貸住宅や空き家バンク登録住宅に転入する若年世帯に対し、転入に要する費用の一部を助成します。

**政策2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供**

多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな成長を支える質の高い幼児期の学校教育や保育の提供に取り組みます。

《施策7：幼児期の学校教育や保育の提供》

**○小規模保育の設置促進・認定こども園整備事業**

**132,000千円**

教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、事業者の意向などを踏まえ、認定こども園の普及を図るため、施設整備を行う幼稚園等に対して、費用を助成します。併せて、年度途中の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、引き続き、小規模保育事業を実施する幼稚園等に対し、施設整備費を助成します。

○保育所の適正配置等の推進	786,500 千円
○認可を目指す認可外保育施設への支援事業	270,900 千円
○事業所内保育事業	150,000 千円

保育所が不足する地域において、民間保育所の新規開設や施設の老朽改築とあわせて定員増を図り、年間を通じた待機児童の解消を目指します。また、認可保育所または認定こども園への移行を希望し、認可基準を満たす見込みのある認可外保育施設や、自社従業員だけでなく地域の子どもを受け入れる事業所内保育施設に対し、運営費等を助成します。

○予備保育士雇用費補助	128,400 千円
-------------	------------

保育士等の人材確保対策を推進する一環として、年度後半の入所希望者の増加を見越して、年度当初から配置基準を超えて保育士（予備保育士）を雇用する保育所に対し、本市独自の人件費助成を行います。

○保育士等の確保	13,800 千円
----------	-----------

幼稚園や保育所等に就職するための説明会の実施や、潜在保育士等の保育所への就職支援、現役の保育士等からの相談を受ける「北九州市保育士・保育所支援センター」を開設するなど、幼稚園・保育所等が必要とする人材の確保を図ります。

○一時預かり事業（幼稚園型）	146,700 千円
----------------	------------

子ども・子育て支援新制度により実施する一時預かり事業において、保護者のニーズに応じて教育時間の終了後等に預かり保育を実施する事業者を支援します。

### 政策3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

子どもや若者が直面する様々な課題への対応と、地域社会全体で子どもの健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進します。

#### 《施策8：放課後児童クラブ》

○放課後児童クラブ整備事業	190,359 千円
	（他に債務負担 124,500 千円）

住宅開発等の影響で、利用児童が増加し、既存のままでは児童の受け入れが困難になる施設について、計画的に増設等に取り組みます。

○放課後児童クラブの管理運営	1,964,464 千円
----------------	--------------

放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派

遣等を行います。

《施策9：青少年の健全育成》

○外遊び（プレイパーク）の検討 （民間との協働事業）

自然の地形や樹木を利用し、「子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶ場」であるプレイパークについて、先進事例調査や本市での実現可能性、NPO等との協働のあり方などの検討を行います。

○いじめ対策の充実 5,000 千円

いじめ対策については、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向け、今後継続して事業を実施するとともに、「北九州市いじめ問題専門委員会」の開催等により、いじめ対策のより一層の充実を図ります。また、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるために、小中9年間の発達段階に応じて行う系統的・計画的な本市独自の「北九州市対人スキルアッププログラム」を市立小・中・特別支援学校で実施し、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題の未然防止を図ります。

○「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 42,400 千円

「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの『立ち直り』支援」「Ⅲ薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。

《施策10：子ども・若者の自立や立ち直りの支援》

○子ども・若者応援センター「YELL」の運営 23,343 千円  
（他に債務負担 22,946 千円）

子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報提供・助言等の総合相談やコーディネート機能を持つ「子ども・若者応援センター『YELL』」の運営を行い、「若年者社会参加準備支援プログラムの開発・実施」や「中間的就労の機会の開拓」などのプログラムや支援メニューを検討・実施します。

○「ユースステーション」運営費 27,648 千円

「北九州市立ユースステーション」を拠点として、中・高校生等の若者が、学習や体験、スポーツ・文化、仲間との交流等を通じ、豊かな人間性を養い、社会性を育てる場を提供します。そのなかで、事業の参加者が増えるよう、職業観育成講座などプログラムの充実に努めます。

## 政策4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

社会的養護が必要な子ども、障害のある子どもやその家庭、ひとり親家庭に対し、その状態に応じた必要な支援を行うとともに、児童虐待への対応を充実します。

### 〈施策11：社会的養護が必要な子どもへの支援〉

#### ○社会的養護の充実 1,847,900千円

社会的養護が必要な子どもを家庭的な環境で育てることができるよう、小規模グループケア、地域小規模児童養護施設を増設し、より多くの児童へ、きめ細かなケアを提供します。また、児童養護施設において、処遇困難児等への手厚いケアを行うため、さらなる職員配置の拡充を図ります。

### 〈施策12：ひとり親家庭等への支援〉

#### ○ひとり親家庭の自立応援事業 15,100千円

ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、資格取得のために支給している「高等職業訓練促進給付金」に加えて、新たな市独自の給付金を創設します。

#### ○子どもの貧困対策の推進に関わる会議の設置 (事業費不要)

貧困の現状や課題を共有し、総合的に対策を進める「(仮称)子どもの貧困対策の推進に関わる会議」を開催します。

### 〈施策13：児童虐待への対応〉

#### ○児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業 18,061千円

児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、「要保護児童対策地域協議会」を通じて、関係機関との連携強化を図ります。また、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行います。

#### ○児童虐待防止医療ネットワーク事業 4,500千円

児童虐待の早期発見、早期対応につなげるため、中核的な小児救急病院に児童虐待コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待対応に関する相談への助言や、保健医療従事者に対する研修等を行います。

### 〈施策14：障害のある子どもへの支援〉

#### ○親子通園事業 3,642千円

直営保育所(東篠崎保育所、黒崎保育所)に設置している親子通園クラスにおいて、発達に不安のある児童や、育児に不安のある保護者を親子で受け入れ、保育所での遊

びや体験、相談を通じて、児童にとって適切な機関への移行支援を実施します。

**○総合療育センター再整備事業**

**170,800 千円**

障害児の療育および医療の中核施設である総合療育センターの建て替えを行います。（予算は、実施設計等経費）